

(平成 22 年 2 月現在)

## ～ご利用ください～ 空家・住宅関連の公的な相談窓口

### 住宅に関連する法律・相続・税などに関する各種相談

#### ■「無料法律相談」 (東山区役所まちづくり推進課) TEL 075-561-9114

※相談日時：毎週水曜日 午後 1 時から午後 3 時。先着 7 名 (お一人あたりの相談時間 20 分)。

#### ■「すまいよろず相談」 (京都市すまい体験館) TEL 075-693-5131

京都市南区東九条南烏丸町 35-6 地下鉄九条駅 3 番出口南へ徒歩 1 分  
【受付時間】 10 : 00～17 : 00 【休館日】 毎週水曜日, 祝日, 年末年始

⇒すまいに関する一般的な相談に電話や面談で応じます (開館時間中・予約不要)。

また, 専門的な相談には, 法律, 税務, 建築, 分譲マンション管理, 不動産の専門家が面談で応じます (事前予約制)。 係争中の案件や経営アドバイス及び営利目的の相談は行っていません。

#### ■「京町家なんでも相談」 ((財)京都市景観・まちづくりセンター) TEL 075-354-8701

(財)京都市景観・まちづくりセンター  
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1 (河原町五条下る東側)  
市バス 17, 205 号系統「河原町正面」下車 京阪電車「清水五条駅」下車 徒歩 8 分  
地下鉄烏丸線「五条駅」下車 徒歩 10 分

⇒大工・工務店, 建築士, 不動産などの専門家が京町家に関する改修・活用について無料で相談を行っています。

### 不動産取引に関する相談窓口

#### ■「不動産無料相談所」 ((社)全国宅地建物取引業保証協会京都地方本部) TEL 075-415-2121

京都市上京区中立売通新町西入三丁目 453-3 京都府不動産会館  
地下鉄今出川駅より徒歩 10 分, 市バス堀川中立売停より徒歩 6 分  
上京区総合庁舎前停より徒歩 8 分, 烏丸一条停より徒歩 4 分

※相談日時：毎週火曜日・金曜日 午後 1 時～午後 4 時(受付は午後 3 時 30 分まで)  
※祝日は除きます。また, お盆や年末年始, 協会事業により相談業務を休止する場合がございます。

⇒正しい不動産取引, 土地, 建物, 借地・借家問題, 苦情処理等について, 協会の相談員が中立・公正な立場で相談に応じています。(弁護士・税理士による相談ではありません。)

### 危険家屋に関する相談

#### ■東山区役所まちづくり推進課 TEL 075-561-9114

京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6  
市バス 80, 100, 202, 206, 207 号系統「清水道」下車 南へ徒歩すぐ  
電車 京阪電車「清水五条駅」下車 徒歩 10 分

⇒地域の不安要因となっている空家・危険家屋については, 行政の関連部署と連携し, 建築基準法, 京都市火災予防条例等に基づき所有者に対して勧告・指導等を行います。

区役所では, 空家物件の紹介・斡旋などは行っていません。

～ご利用ください～

# 空家・住宅関連の各種制度・助成金

※以下の各制度には、個々の要件がございますので、詳しくはお問合せください。

## 耐震性を向上したい

- |                                                                                                                                           |                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ■京都市木造住宅耐震診断士派遣事業<br>京都市京町家耐震診断士派遣事業<br>京都市分譲マンション耐震診断助成制度<br>(京都市 都市計画局 建築指導部 建築安全推進課)                                                   | TEL 075-222-3613 |
| ■京都市木造住宅耐震改修助成制度<br>京都市京町家等耐震改修助成制度<br>京都市高齢者等の木造住宅簡易耐震改修等助成制度<br>京都市分譲マンション耐震改修助成制度<br>京都市あんぜん住宅改善資金融資制度 耐震改修融資<br>(京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課) | TEL 075-222-3666 |
| ■21 世紀住宅リフォーム資金融資・安全安心型 ※1<br>(京都府 建設交通部 住宅課)                                                                                             | TEL 075-414-5361 |
| ■耐震改修リフォーム融資 (高齢者向け返済特例制度)<br>(住宅金融支援機構 お客様コールセンター)                                                                                       | TEL 0570-0860-35 |

## 高齢化に合わせ住宅をバリアフリー改修したい

- |                                                           |                  |
|-----------------------------------------------------------|------------------|
| ■京都市あんぜん住宅改善資金融資制度 バリアフリーリフォーム融資<br>(京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課) | TEL 075-222-3666 |
| ■21 世紀住宅リフォーム資金融資・バリアフリー型 ※1<br>(京都府 建設交通部 住宅課)           | TEL 075-414-5361 |
| ■介護保険制度による住宅改修費の支給 ※2<br>(東山区役所 福祉部 福祉介護課)                | TEL 075-561-9188 |
| ■リフォーム融資 (高齢者向け返済特例制度)<br>(住宅金融支援機構 お客様コールセンター)           | TEL 0570-0860-35 |

## 空家・京町家の再生をしたい

- |                                                       |                  |
|-------------------------------------------------------|------------------|
| ■京都市あんぜん住宅改善資金融資制度 一般リフォーム融資<br>(京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課) | TEL 075-222-3666 |
| ■京都市狭あい道路整備事業<br>(京都市 都市計画局 建築指導部 建築指導課)              | TEL 075-222-3620 |
| ■21 世紀住宅リフォーム資金融資・景観形成型 ※1<br>(京都府 建設交通部 住宅課)         | TEL 075-414-5361 |
| ■京町家まちづくりファンド改修助成モデル事業<br>(財団法人 京都市景観・まちづくりセンター)      | TEL 075-354-8701 |

※1 申込者又は親等が現に居住されている場合に限られます。

※2 介護保険の要介護・要支援認定を受けておられる場合に限られます。